

# 赤外線補聴システムを 役場窓口に設置しました



耳の聞こえにくい人が、窓口でお困りにならないよう、役場本庁舎、各支所総合窓口課および福祉保健課の窓口には赤外線補聴システムを導入しました。

このシステムは、マイクに向かう職員の声が赤外線システムを通し、専用の受信機又はお持ちの補聴器※へ届く仕組みとなっております。

耳が聞こえにくく窓口での対応に不安をお持ちの人も、このシステムをご利用いただくことでスムーズに会話ができますので、安心してお出かけください。

※誘導コイル付補聴器で、スイッチを「T」に切り替えてご利用いただけます。

## 盲ろう者通訳・ 介助員養成講習会

鳥取盲ろう者友の会養成事務局では、鳥取県から委託を受け、目と耳に重複して障害がある盲ろう者に対してコミュニケーション・情報獲得・移動などの支援を行う人を養成する講習会を開きます。

### ◆対象者

高校生以上で盲ろう者の福祉に理解と熱意がある方

### ◆日時・会場

(各16回開催・おおむね隔週)

### 【東部会場】

6月6日(土)～12月19日(土)  
13時～16時  
県民ふれあい会館

### 【中部会場】

6月1日(月)～12月14日(月)  
13時～16時  
北栄町中央公民館大栄分館

### ◆受講料

無料(テキスト代別)

### ◆定員

各会場20人

### ◆申し込み・問い合わせ先

鳥取盲ろう者友の会・養成事務局  
事務局

☎0859・35・0119 (兼  
FAX)

### ◆申し込み期限

5月22日(金)

## 内閣総理大臣名 の書状を贈呈し ます

請求期限が2年間延長され、平成23年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従事看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に對して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

◆請求書類は、役場福祉保健課(☎0859・54・5207)にあります。

### ◆問い合わせ先

総務省大臣官房総務課管理室  
業務担当

☎03・5253・5182

## 米子パスポートセンターが移転

3月30日(月)から、米子パスポートセンターが西部総合事務所県民局内に移転しています。また、4月から毎日夕方や日曜日にパスポートの受け取りができるようになりました。

◆移転先 西部総合事務所1階 県民局(米子市鞆町一丁目160)

◆延長内容 下記時間帯に旅券交付業務を実施

○月～金: 8時30分～18時30分

○日曜日: 8時30分～17時(変更なし)

※申請受付時間は、月～金曜日の8時30分～17時(変更なし)

◆問い合わせ先 米子パスポートセンター ☎0859-31-9797